

# お茶の水女子大学ナガセ研究奨励金（二次募集） 募集要項

令和4年9月

お茶の水女子大学ナガセ研究奨励金は、社会で活躍する女性研究者の育成に寄与することを目的とした、本学大学院の博士後期課程に在学する学生、並びに、本学に在籍するポスドクに向けた研究助成制度です。

## ◆対象分野

分野を問わず募集いたします。

## ◆応募資格

各募集区分について、記載されている資格をすべて満たす者

本奨励金（一次募集）や、他の研究奨励金・助成金を受給している方も応募可能です。

## ○博士後期課程区分

- (1) 本年度4月1日時点でお茶の水女子大学博士後期課程に在学する者
  - (2) 申請にあたり、指導教員の推薦を得られる者
- ※日本学術振興会特別研究員（DC）に採用されている者は応募できません。

## ○ポスドク区分

- (1) 博士の学位取得後、10年以内の女性
  - (2) 以下の身分にて本学に雇用されている者  
リサーチフェロー、特任リサーチフェロー、お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所特別研究員（呼称：みがかずば研究員）
  - (3) 申請にあたり、雇用責任者の承認が得られる者
- ※日本学術振興会特別研究員（PD）に採用されている者は応募できません。

## ◆支給額

一人あたり30万円を上限とする

## ◆応募方法

申請者は、下記提出書類を研究・産学連携課メールアドレス（s-kenkyo@cc.ocha.ac.jp）へ電子媒体により提出してください。

「②指導教員推薦書（様式2）」に関しては、申請者が指導教員へ作成を依頼し、指導教員が研究・産学連携課メールアドレス（s-kenkyo@cc.ocha.ac.jp）へ電子媒体により提出してください。

なお、提出後2営業日以上受信確認の返信がない場合は、その旨お知らせください。

## ◆提出書類

- ①研究計画書（様式1）

※本奨励金の一次募集で受給した方は、研究の進捗状況、追加の支給が必要な理由についても必ず記載してください。

②指導教員推薦書（様式 2）

※博士後期課程区分で応募する方のみ、指導教員が記入・提出してください。押印不要です。

※本奨励金の一次募集で受給した学生の指導教員は、追加の支給が必要な理由についても必ず記載してください。

③経費使用内訳（様式 3）

④研究業績リスト（業績がある場合のみ。様式任意。）

◆研究期間

採択決定の通知日 ～ 令和5年6月30日

ただし、本学での在学・在籍が令和5年3月31日までの者は

採択決定の通知日 ～ 令和5年2月28日

※研究期間の終了日までに

物 品 = 納品が完了していること

旅 費 = 旅行が終了していること

謝 金 = 研究協力者の用務が完了していること

その他 = 役務が完了していること

が必要です。

◆奨励金の使途

授与者本人のみの研究に直接必要な経費（備品費、消耗品費、旅費、謝金、論文作成費等）のみとします。なお、本経費の使用ルール及び会計手続方法については、教員研究費と同じです。

（使途の例）

備 品 費：取得価格 10 万円以上かつ耐用年数 1 年以上の物品、

消耗品費：取得価格 10 万円未満または耐用年数 1 年未満の物品

旅 費：海外・国内出張（資料収集、現地調査、研究打合せ、学会発表、研究成果発表等）のための経費〈交通費、宿泊費、日当〉

謝 金：資料整理、資料収集、実験の補助、翻訳・校閲、アンケート・調査票等の配付・回収などを行う研究協力者に対する謝金や報酬

そ の 他：上記のほか研究課題を遂行するための諸経費（例：印刷費、複写費、通信・運搬費〈切手や宅配便料等〉、機器修理費用、学会参加費、学会誌投稿料、論文別刷り費用、データ分析委託費用、実験廃棄物処理費用等）

※耐用年数が 1 年以上で税込 10 万円以上の物品や、パソコン等の換金性の高い物品は備品として厳格に管理させていただきます。

◆申請受付期間

令和4年10月1日（土）0：00～10月14日（金）17：00 ※期限厳守

◆**審査方法**

提出された応募書類をもとに選考委員会で審査・選考のうえ、決定します。選考結果については、研究を担当する副学長から申請者宛に通知します。

◆**成果報告**

助成期間終了後、「研究成果報告書」を提出していただきます。研究成果報告書の提出期限、報告書の様式等については、別途お知らせします。

◆**留意事項**

※本学博士後期課程所属の者が本奨励金に応募する場合、応募書類の提出前に、必ず指導教員の確認を受けてください。

※本経費は、大学の会計システムによる管理とします。本学博士後期課程所属の者が採択された場合、経費は指導教員に配分します。なお、同じ研究室内で複数名採択された場合、金額を合算して配分します。

※採択者同士の奨励金を合算して使用することはできません。

※奨励金を支給する前に休学・退学・退職した場合は、奨励金は支給いたしません。

※提出された申請書等は、一切返却いたしません。

※申請書等に記載されている個人情報、本奨励金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。

※本奨励金は他の研究奨励金・助成金との併給が可能です。併給が問題ないかについては、併給先の研究奨励金・助成金の募集要項等を事前にご確認の上、ご応募ください。

【本件担当】 研究・産学連携課 社会連携担当  
TEL : 03-5978-5162  
E-mail : s-kenkyo@cc.ocha.ac.jp